

第9章 自然環境

第1節 自然環境の現状

1. 概要

本市は、下総台地と中央を南北に切れ込んだ小名木雨水幹線周辺の低地部により構成され、北部は起伏が比較的少なく平坦な台地が、南部は起伏の多い樹林地が、それぞれ形成されています。また、住宅地のすぐ近くには緑豊かな自然があふれ、里山の風景も残されているほか、ホタルも生息している等、都市と自然の調和が保たれています。

このように、水路や樹林地等からなる里山環境は暮らしに潤いを与えるだけではなく、生きものたちの生息・生育基盤となっており、環境保全活動団体等により自然環境保全に係る取組みが市内各所で実施されています。

本市では、総合計画第1期基本計画での重点プロジェクトとして掲げる「ふるさとを誇れる道」を推進するため、豊かな自然環境を継承しながら、いつまでも魅力あふれる四街道を創るための施策を展開していきます。

2. 緑の現状（森林）

本市の森林は、北部と中央部から南部にかけて分布しており、千葉県地域森林計画の対象となる対象民有林は約495haで、市の面積の約14%を占めています。また、地目が山林である土地は約450haで、市の面積の約13%を占めています。この割合は県平均より低く、住宅地や事業場など都市化により減少傾向にあります。

区分としては、スギを主体とした人工林とクヌギ等の天然林で、特徴としては、スギ林はサンプスギの溝腐病が蔓延し、被害が広がっています。マツ林は松くい虫の被害により多くが消滅しています。

近年は、市内全域で手入れ不足により荒廃が進み、森林の公益的機能の低下が問題となっています。

第2節 自然環境の対策

1. 緑地の保全・創造

ア 四街道市みどりの基本計画

都市緑地法により、市町村は「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」を定められることから、市のみどりに関する基本的な考え方を示すための計画として、平成18年1月に策定しました。また、長期的な方針となる「みどりの基本計画長期行動計画」を平成28年4月に策定しました。現在、市民の森等で緑の保全や緑化の推進に取り組んでいます。

イ 四街道市森林整備計画

森林法により、森林整備計画を造林から伐採までの森林事業に関する総合的な計画へと計画事項を拡充し、地域森林計画の対象となる森林が所在するすべての市町村が策定することとされています。

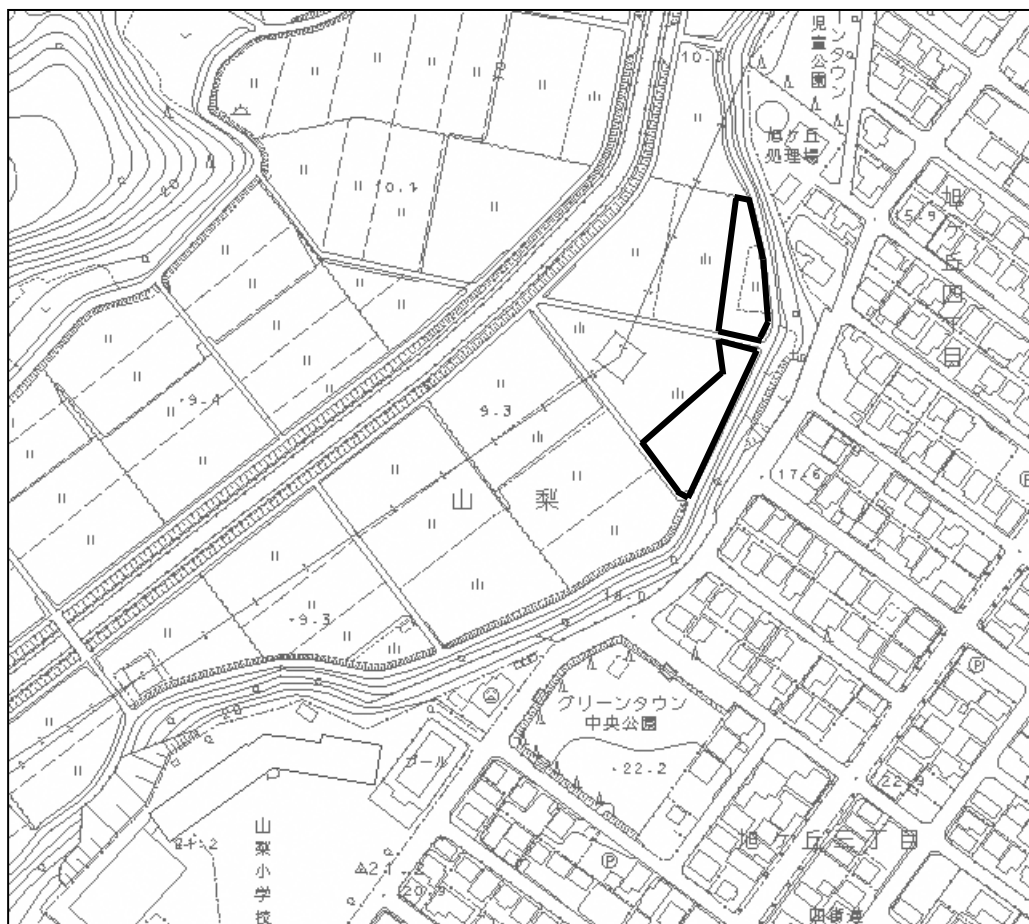
本市では、都市近郊林の特徴を生かした計画を平成11年3月に策定しました。

その後、現在は5年ごとに計画の見直しを図っています。

2. 自然観察地

本市では、市内山梨地先の休耕田を自然観察地として借り上げ、ホタルの自生地として市民団体や地域の方々と連携を図り整備しています。ホタルの自生地では、例年7月中旬から8月初旬にかけて、ヘイケボタルが鑑賞できます。

図 9-2-1 自然観察地 所在地（太枠内）：市内山梨 1940 番地付近



図表 9-2-2 自然観察地付近のホタル生息数 (単位：匹)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
生息数	61	44	45	10	10	37	104	41

※生息数は、四街道自然同好会の調査報告によるものです。

3. 外来生物対策

外来生物とは、もともといなかった国や地域に、人間などによって外部から持ち込まれた生物のことです。これによって、地域固有の生態系が大きな脅威にさらされており、中には、農作物・水産物に対して被害を及ぼしたり、人間に直接危害を加えたりする種類もあります。

このため、環境省は、平成 17 年 6 月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」を施行し、外来生物のうち、在来の生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもののの中から「特定外来生物」を指定しています。

なお、特定外来生物に指定されると、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含め、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いが原則禁止され、防除等を行うこととしています。

市内にも以下のような特定外来生物が確認されており、生態系等への被害が心配されます。

動物：アカミミガメ、アメリカザリガニ、アライグマ、ウシガエル、オオクチバス、カミツキガメ、カダヤシ、コウライギギ、セアカゴケグモ、チャネルキャットフィッシュ、ブルーギル

植物：アレチウリ、オオキンケイギク、オオフサモ

※アカミミガメやアメリカザリガニは、飼育者がとても多いことから、飼育等を単に禁止すると、飼育されていた個体の放流が増加し、かえって生態系等への被害が生じるおそれがあるため、通常の特特定外来生物の規制の一部を適用除外とする、所謂「条件付特定外来生物」となっています。

図表 9-2-3 カミツキガメ防除実績

(単位：頭)

区分 年度	千葉県			四街道市
	罟による捕獲	緊急収容 (市町村・警察等)	計	県施設への搬入
H26	732	175	907	2
H27	793	174	967	7
H28	1,187	273	1,460	14
H29	1,259	170	1,429	4
H30	1,998	261	2,259	6
R1	1,425	172	1,597	7
R2	1,385	268	1,653	8
R3	1,323	133	1,456	12
R4	1,499	152	1,651	3
R5	1,439	105	1,544	5

※市内で捕獲された個体は千葉県生物多様性センターへ搬入されており、千葉県の緊急収容された頭数に含まれます。